



2014年4月2日  
株式会社ぐるなび  
北海道旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社  
九州旅客鉄道株式会社

## 「ぐるなび」のタブレット端末による交通系電子マネー決済が JR 東日本に続き JR 北海道、JR 東海、JR 西日本、JR 九州の各エリアでも利用可能となりました。

- ◇2013年5月にJR東日本エリア内における交通系電子マネー決済を可能にした「ぐるなび」Android™搭載タブレット型端末がJR北海道(Kitaca)、JR東海(TOICA)、JR西日本(ICOCA)、JR九州(SUGOCA)の各エリアでも利用可能になりました。
- ◇「ぐるなび」と「JR各社」は連携して交通系電子マネーの加盟店の拡大に努めてまいります。

株式会社ぐるなび(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:久保証一郎、以下「ぐるなび」と)北海道旅客鉄道株式会社(本社:北海道札幌市中央区、代表取締役社長:島田修、以下「JR北海道」)、東海旅客鉄道株式会社(本社:愛知県名古屋市中村区、代表取締役社長:柘植康英、以下「JR東海」)、西日本旅客鉄道株式会社(本社:大阪府大阪市北区、代表取締役社長:真鍋精志、以下「JR西日本」)、九州旅客鉄道株式会社(本社:福岡県福岡市博多区、代表取締役社長:唐池恒二、以下「JR九州」)は、本日より「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」交通系電子マネー決済オプションを全国のJR各社のエリアで利用可能にしました。ぐるなび加盟店が「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」交通系電子マネー決済オプションを導入することで、交通系電子マネー決済が可能となりました。

ぐるなびとJR各社は「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」を通じて交通系電子マネーの加盟店の拡大に努めてまいります。

### 1 「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」の交通系電子マネー導入メリット

#### ■お客さま

- ・交通系電子マネーがご利用いただけることで決済手段が増えました。

#### ■ぐるなび及びぐるなび加盟店

- ・従来JR東日本エリアのみ利用可能だった交通系電子マネーによる決済が日本全国の「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」加盟店舗でご利用可能になりました。

#### ■JR各社

- ・外食業界に強みを持つ「ぐるなび」と連携することにより飲食店における交通系電子マネーの加盟店拡大が可能となりました。

### 2 「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」の特徴

- ・2013年5月にJR東日本エリア内における交通系電子マネー決済を可能にした「ぐるなび」Android™搭載タブレット型端末がJR北海道(Kitaca)、JR東海(TOICA)、JR西日本(ICOCA)、JR九州(SUGOCA)、の各エリアでもご利用可能になりました。
- ・全国約10,000店舗のぐるなび加盟店に既導入の「ぐるなびPRO 認証システム」のサービス拡充となります。
- ・従来JR東日本エリア外で「ぐるなびタッチ(旧端末)」もしくは「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」設置店舗が交通系電子マネー決済を希望する場合には、「ぐるなびタッチ(旧端末)」もしくは「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」と「交通系電子マネー決済用端末」がそれぞれ必要でしたが、今後は「ぐるなびPRO 認証システム 3.0」の1セットで「ぐるなび」のポイントサービス利用と交通系電子マネー決済が可能となりました。

### 3 参考

#### ■ぐるなびについて

1996年に開設された日本最大級の飲食店情報検索サイト。約50万店の飲食店情報を掲載し、外食の“オフィシャルサイト”として信頼され、4,200万人のユーザーに利用されている。

#### ■交通系電子マネーについて

2013年3月の相互利用開始以降、全国で各交通系電子マネーをご利用いただける加盟店舗は24万店舗以上にのぼる(2014年2月末時点)。

#### ■Kitacaの概要

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 発行枚数(2014年2月末時点) | 約 60万枚   |
| (2) サービス開始年月         | 2008年10月 |

#### ■TOICAの概要

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 発行枚数(2014年2月末時点) | 約 163万枚  |
| (2) サービス開始年月         | 2006年11月 |

#### ■ICOCAの概要

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 発行枚数(2014年2月末時点) | 約 900万枚  |
| (2) サービス開始年月         | 2003年11月 |

#### ■SUGOCAの概要

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 発行枚数(2014年2月末時点) | 約 114万枚 |
| (2) サービス開始年月         | 2009年3月 |

※ご利用いただける交通系電子マネー

「Kitaca」「Suica」「PASMO」「TOICA」「manaca(マナカ)」「ICOCA」「SUGOCA」「nimoca」  
「はやかけん」の9種類

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「manaca(マナカ)」は、株式会社エムアイシー及び株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

#### 【お問い合わせ先】

株式会社ぐるなび 広報グループ	03(3500)9700
北海道旅客鉄道株式会社 広報部 報道グループ	011(700)5731
東海旅客鉄道株式会社 広報部(報道)	052(564)2330
西日本旅客鉄道株式会社 広報部(報道)	06(6375)8889
九州旅客鉄道株式会社 事業開発本部 企画部 カード事業室	092(474)7259